

(統計図表)

第1表 震災対策補助事業(国庫補助金)

事業名	根拠法令・要綱等	事業の目的・内容等	その他参考事項
(1) 国庫補助事業 1) 消防防災施設整備費補助 ① 耐震性貯水槽 (40m <sup>3</sup> 、60m <sup>3</sup> 、100m <sup>3</sup> ) ② 地上設置型耐震性貯水槽 (40m <sup>3</sup> 、60m <sup>3</sup> 、100m <sup>3</sup> ) ③ 飲料水兼用耐震性貯水槽 (40m <sup>3</sup> 、60m <sup>3</sup> 、100m <sup>3</sup> 、1,500m <sup>3</sup> ) ④ 備蓄倉庫 ⑤ 画像伝送システム	消防防災施設整備費補助金交付要綱	災害の発生に備えて地方公共団体の 行う耐震性貯水槽等の施設の整備に対 し、補助金を交付。	別添内訳表のとおり(第2表、第3表参 照) 補助率 ①～③、⑤ 1/2 ④ 1/3 (④のうち地震防災対策特別措置法の 規定によるものについては1/2)
2) 消防防災設備整備費補助 ① 震災初動対応資機材 ② 起震車 ③ 電源車 ④ 防災無線通信設備 ⑤ 画像伝送システム ⑥ 自主防災組織活性化事業	消防防災設備整備費補助金交付要綱 (平成17年度を最後に廃止)	災害の発生に備えて地方公共団体の 行う震災初動対応資機材等の施設の整 備に対し、補助金を交付。	別添内訳表のとおり(第2表、第3表、第 4表、第5表、第6表参照) 補助率 1/3 (①③④のうち地震防災対策特別措置 法の規定によるものについては1/2) (⑤については1/2)
3) 地域防災拠点施設整備モデル事業	地域防災拠点施設整備モデル事業 費補助金交付要綱(H8から)	発災時の迅速な災害応急対策を図り、 また平時の住民の防災意識の高揚を図 るため地方公共団体の行う総合監理施 設、防災教育施設、備蓄施設などを備え た防災拠点の整備に対し、補助金を交 付。	補助率 1/2 (補助の上限 250,000千円)